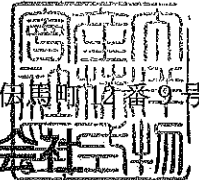


適時開示に係る宣誓書

平成 22 年 3 月 10 日

株式会社ジャスダック証券取引所
代表執行役社長 松本 学 殿

本店所在地 東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号
会社名 太洋物産株式会社
代表者の役職 代表取締役社長
氏名(署名) 松本 学



太洋物産株式会社は、投資者への適時適切な会社情報の開示が健全な証券市場の根幹をなすものであることを十分に認識するとともに、常に投資者の視点に立った迅速、正確かつ公平な会社情報の開示を適切に行えるよう添付書類に記載した社内体制の充実に努めるなど、投資者への会社情報の適時適切な提供について真摯な姿勢で臨むことを、ここに宣誓します。



会社情報の適時開示に係る社内体制の状況について
(適時開示に係る宣誓書添付書類)

平成 22 年 3 月 10 日

会 社 名 **太洋物産株式会社**
(JASDAQ コード・9941)

当社の会社情報の適時開示に係る社内体制の状況は、下記のとおりです。

記

1. 会社情報の適時開示に関する当社の方針

当社は、金融商品取引法をはじめとする関係法規ならびにジャスダック証券取引所の定める「上場有価証券の発行者による会社情報の適時開示等に関する規則」に従い、会社情報の適時、適切な情報開示を行なうこととしております。

2. 適時開示に係る責任者及び担当部署

当社の適時開示の情報取扱責任者は、代表取締役専務であり、問合せ先責任者は、執行役員 総務部ジェネラルマネージャーであります。

3. 会社情報の適時開示に係る社内体制の状況

(1) 決定事実に関する情報

当社の決定事実に属する重要な業務執行につきましては、月 1 回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて開催される臨時取締役会において決定され、情報取扱責任者が常に把握しております。

(2) 発生事実に関する情報

発生事実に関する情報につきましては、当該事実の発生部門より情報取扱責任者、又は執行役員 総務部ジェネラルマネージャーに遅滞無く報告することとなっております。又、執行役員 総務部ジェネラルマネージャーは、随時、各部内から報告・相談される情報について、その内容の点検を行い、重要事実の発生の有無の確認を行なうとともに、情報取扱責任者に報告する体制をとっております。

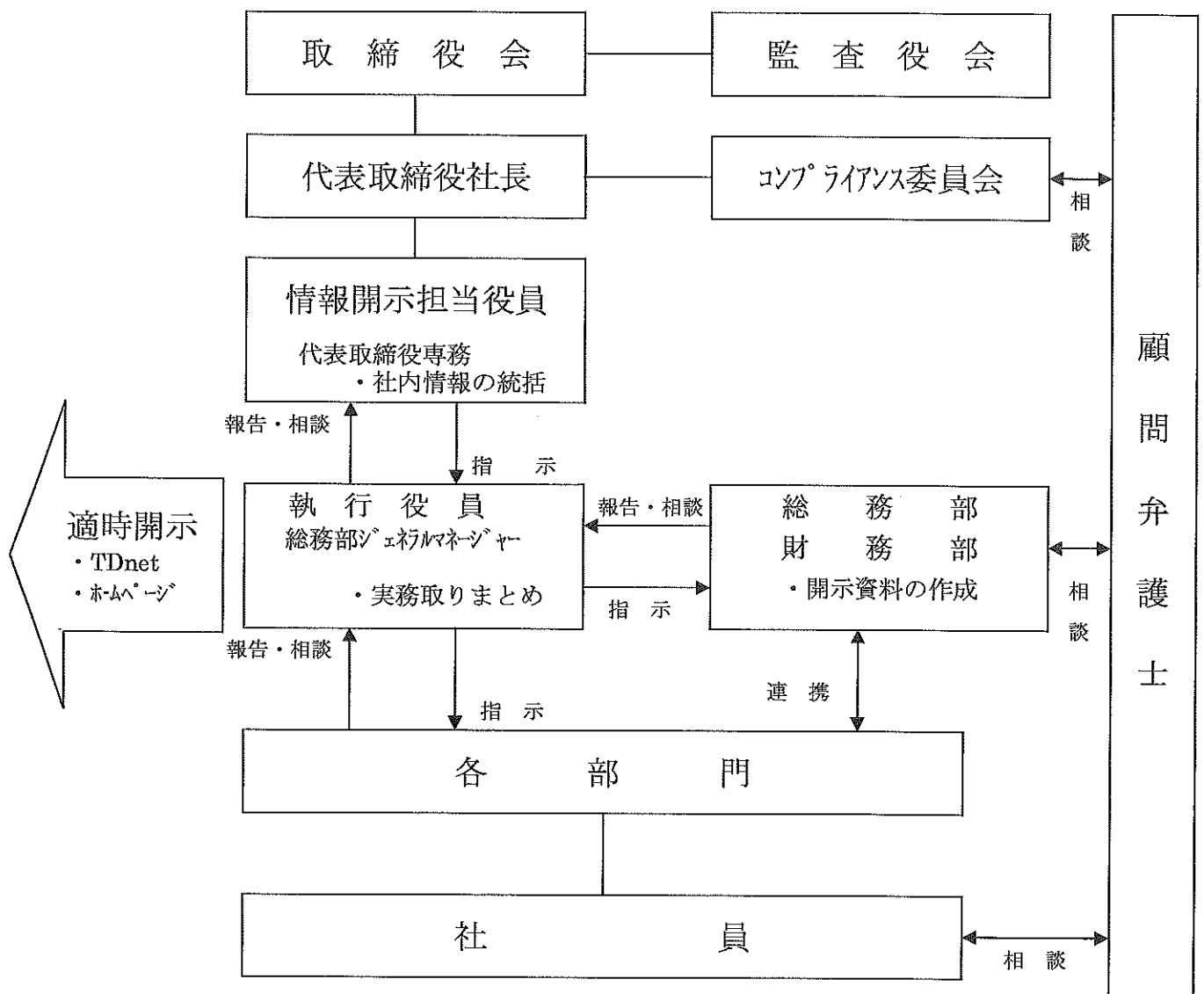
(3) 決算情報に関する情報

決算情報につきましては、財務部が主管となり、月次決算を実施した上で取締役会へ報告し、承認を得ております。

4. 会社情報の適時開示に係る開示方法

会社情報の開示方法につきましては、作成された会社情報資料のとりまとめを総務部が行い、「適時開示情報伝達システム (TDnet)」に登録開示するとともに、当社のホームページにも掲載しております。

【会社情報の適時開示に係る社内体制】



以 上